

生産性向上に向けて：OECDにおける議論

CONTENTS

政策分析インタビュー

生産性の向上に向けて

大橋 弘

東京大学大学院経済学研究科教授

トピック

生産性に関する国際的な議論：

OECDの生産性フォーラム

(於リスボン) から得られた示唆

吉中 孝

政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(国際経済担当)付参事官補佐

経済財政政策部局の動き

消費総合指数に関する

諸課題への検討

吉田 充

政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付政策企画専門職

経済理論・分析の窓

経済見通しの理解と実践

～経済見通しの基本的技術～

浦沢 聡士

経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐

最近のESRI研究成果より

結婚の意思決定に関する分析

～若者の結婚の意思決定を左右する

背景要因はなにか～

石田 絢子

経済社会総合研究所行政実務研修員

ESRI統計より

国民経済計算の平成23年基準改定の

概要について

～2008SNAへの対応を中心に～

山岸 圭輔

経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課課長補佐

企業行動に関するアンケート調査

における調査対象の拡充について

橋本 由理子

経済社会総合研究所景気統計部部長補佐

政策分析インタビュー

生産性の向上に向けて

東京大学大学院経済学研究科教授

大橋 弘

世界的にも観察され、現下の政策の主要課題でもある生産性低下の背景や生産性向上に向けて求められる取組、生産性の測定に関する課題などについて、ネットワーク産業等を中心に産業の組織や構造、また企業の競争政策に造詣の深い大橋教授にお話を伺いました。

世界的な生産性低下の背景について

— 世界金融危機以降、世界経済の成長に鈍化がみられますが、その背景には、世界的な生産性の低下があると考えられています。生産性については、なかなか上昇が見られませんが、世界的な生産性低下の原因についてお考えを聞かせてください。

(大橋氏) 生産性を議論する際に、様々な用途に応用し得る基幹的な技術 (General-purpose technology) の役割が重要です。過去には電力や蒸気機関、現代ではICT (情報通信技術) を初めとする技術がそれに相当します。他方で「生産性のパラドックス」でも言われるように、基幹的な技術が導入されてから生産性の上昇に結び付いていくまでには、技術によっては長い時間がかかります。

ICTを例にとると、業務活用にあたっては、従来の業務の在り方を大幅に見直すことが求められます。中長期的には生産性の向上に資するとは言え、慣れていた従来の業務を改めて、新たな技術を用いた業務に移行しようとするれば、そうした新技術に慣れるまでにも一定程度の時間を要するでしょうし、従来の業務で蓄えられてきた知見も失われます。そうした点を考えれば、第4次産業革命と言われ始めたからといって、



すぐに生産性が上昇するわけではなく、ある程度の時間的な余裕を見る必要があると考えています。

近年、生産性が下がっているというご指摘の話は、マクロや平均的な概念で見た上での話だと思いますが、生産性を企業の分布で子細に見てみると、生産性が上昇している組織と、そうでない組織が混在しているのが一般的のようです。生産性の分布はラクダの「ふたコブ」のような形状をするとの実証結果が幾つか報告されています。政策的には、生産性分布の中でも下方の「コブ」に属する企業の生産性を、新陳代謝を高めつつどう「底上げ」していくかも重要な課題のように思います。

生産性について政策的な議論をする場合、データ及び推定において生産性がきちんと捉えられていることが前提となります。インターネットを用いたバーチャルな経済取引が拡大していく中で、ICTやクラウドを用いたイノベーションがどのように企業の生産性分布を変えつつあるのか、アカデミックな観点からも重要なテーマです。

— 政策努力によって、生産性を引き上げることはできますか？

(大橋氏) イノベーションの普及は、基本的には、民間で進められるべきものですが、イノベーションを取り入れる際に企業は、先ほど述べたように、短期的な生

産性低下と中長期的な生産性の向上というトレードオフに直面するものと思われます。中長期的な視点から投資に踏み切れない企業は、中小規模を中心に、多くあるのではないのでしょうか。こうした企業に対して、生産性向上の取組をどう促すかは政策的な課題になると思います。イノベーションから得られるメリットと、従来のやり方を変えることのコストとのトレードオフを克服し、新陳代謝を妨げる規制等を排除しつつ、将来性のある企業に対しては、時限的な形で政策的な措置を考える余地も十分に大きいように思います。

生産性の向上に向けて

— 生産性向上に向け、イノベーションが重要となりますが、日本において、イノベーションを推進していくために必要とされる取組について、お考えをお聞かせください。

(大橋氏) 我が国において、イノベーションが大きな動きとして進んでいない印象を持たれる背景の1つとして、リスクマネーの供給が少ないなど、イノベーションを行うときのファイナンス上の課題があります。もちろん、規制改革等に取り組むことも重要ですが、イノベーションを実際に促していくためには、デットに偏りがちでエクイティ供給が過少と思われる我が国のファイナンス上の課題についても、併せて取り組む必要があります。

加えて、我が国は、イノベーションに必要なアイデアも技術も揃っているにも関わらず、そうしたアイデアが羽ばたかなかった事例も多く見られてきました。

こうした点については、政策的な観点も含めて、反省すべき点があるかもしれません。そうした点の1つに、国内の法規制の影響もあるでしょう。

— これまで、対内直接投資や規制改革など、海外からの投資を呼び込むための議論を行ってきましたが、その一方で、むしろ国内の企業にとって今ある日本の制度・システムが利用しづらくなっている可能性があるという指摘は示唆に富むものであると思います。

(大橋氏) 我が国は、個別の要素技術は非常に高いが、そうした技術を束ね、1つのシステムとして事業化していくといった分野が弱いという指摘があります。日本人に、アイデアや技術がないわけではありません。そうしたものをシステムの中で引き出して繋いでいくことのできる人材が求められます。

— 日本では、サービス産業の生産性の低さが指摘されますが、その要因、また、生産性の引上げに向けて必要となる取組についてお考えを聞かせてください。

(大橋氏) サービス産業の生産性向上に向けては、「標準化」、「見える化」が重要であると考えています。医療・介護についても、ICTの利活用の余地があると言われていますが、業務の「見える化」が実現されることにより、勤務医や看護師の働き方も大きく変わり得ると思いますし、医療や介護の質も「標準化」と「見える化」の比較を通じて向上する余地が大いにあると思います。もちろん「見える化」等により、業務効率が上がれば、賃金の上昇にも寄与することが考えられます。

業務効率の向上に向け、どのようにICTを活用する



かについては、各産業やそれぞれの持ち場で適切な方法を考える必要があると思います。例えば、医療・介護と学校とでは、ICTを用いた業務改善の方法は随分と異なると思います。「標準化」や「見える化」がなされることに反対する人も必ず出てくると思いますし、またICTを提供するベンダーにおける競争性も問題にすべきだと思います。しかしサービス産業の生産性が高まることは、最終的には需要家である私たちの生活水準を向上させることになるわけですから、供給者の目線ではなく、国民の大多数を占める需要家の目線で是非生産性の向上への取組を進めていってもらいたいと思います。

— サービス産業の生産性を議論する場合、サービス産業にはそもそも中小企業が多いという問題があり、そうした中小企業の多くが、先生が指摘するような意味でのICTの活用を行うことができるのかといった課題があります。また、中小企業には、社齢の長い企業が多く、新陳代謝を促進する上での課題ともなっています。

(大橋氏) 長い目で見ると、事業承継の問題もあり、中小企業の数が増える局面の中で、中長期的な観点から生産性向上への投資を行うことが、中小企業でやりにくくなっているように思います。中長期的な観点から、我が国における中小企業のあるべき姿、例えば規

模拡大への取組や、中途採用市場の流動化など自由な議論ができると良いと思います。

生産性の向上に向けた海外との連携

— 貿易やグローバル・バリュー・チェーン (GVC) への参画が、生産性に与えるプラスの影響については、様々な文献がありますが、中国が製造業からサービスへ、投資から消費への構造転換を進める中で、中国を中心とした貿易の拡大やGVCの形成については、これまでのような伸びを期待できないという見方があります。他方で、TPPをはじめとする経済連携協定を進めることで、とりわけ、中小企業も含めてGVCに参加することが可能になることが考えられますが、日本企業はどのように海外のダイナミズムを取り込み、生産性の向上に努めていくことができるでしょうか？

(大橋氏) TPP等を通じた海外展開は、我が国経済にとって大きな意味があると思います。GVCの拡大も、今後は付加価値の深掘りをする必要があるかもしれませんが、他方でまだ面的には中国内陸、インドやアフリカ、中南米といった地域にも視点を広げていく余地が我が国には残されているように思います。

また、少し別の論点となるのですが、貿易やGVCへの参画が生産性に与える影響について様々な議論がありますが、GVCにおいて実際に何が起きているのかという点がデータで十分に明らかにされていないと感じています。実態の解明が遅れていることにより、政策を考える上での議論の方向性を見誤ることのないよう、ビッグデータの活用等も含め、実態の把握を進めていくことが重要であると考えています。

生産性の測定に関する課題

— 生産性の分析に際し、研究者や政策担当者にとって常に課題となるのが、その測定です。とりわけ、ソフトウェア、ビッグデータ、マーケットリサーチなどの無形資産向けの投資が増加していますが、その把握は難しく、生産性の推計に十分反映されているとは言えない状況です。生産性の推計の在り方や改善策についてお考えを聞かせてください。

(大橋氏) 生産性の測定については、データと分析手法といった2つの側面があります。分析手法について



は、従来の計測手法が生産性の捉え方としてベストなのかといった点から、学術的にも深く議論する余地があると思います。例えば、サービス産業の中でも、金融機関については、資金供給と需要とのマッチングを高めることが付加価値の1つだと考えられますが、そうした考え方が現行のTFP（全要素生産性）のフレームワークに反映されていないように感じています。アカデミックな点から新たな手法を考える余地があると言えそうです。

データについては、特にサービス産業における生産性の測定を議論することを念頭に置くと、マクロ全体のデータとあわせ、企業レベルでの生産性を捉えていくことが鍵となります。生産性に関するマクロのデータについては、時系列的にある産業のデータを抽出する、または、クロスセクションにより、複数の産業のデータを抽出し、パネル化を行うなど幾つかの見方がありますが、特にサービス産業については、形態の異なる業種の集合体でもあり、一括りにして生産性を論じることが本当に適切なのかという観点があります。

サービス産業の生産性が低いという、ある人は旅館を思い浮かべ、またある人は物流を思い浮かべるなどイメージは様々ですが、旅館の話に限れば、宿泊客が求めるものは、旅館のもてなしであり、人の数で測ると生産性は低くなるが、享受しているサービスは十分に高いと考える人もいるかもしれず、数値の解釈が難しくなっています。サービス産業の生産性については、異なるサービスを提供する業種、企業の異質性も考慮して生産性の推計を検討する必要があります。

またビッグデータやAI（人工知能）が進む第4次産業革命においては、これまで異なると考えられていた業種が融合していきます。例えば自動車という産業も、シェアリングや自動運転が実現し普及するにつれて、消費者の車の保有形態も変わり、情報産業との境目が徐々にぼやけてくるものと思います。また今年度からの電力自由化でも明らかになりましたが、電力が通信や保険、ガスなどと言った他のサービスとバンドル化されて販売されるようになっていきます。こうした融合化された社会の中で、データを業種別に収集・分析することによって、果たしてどれだけ正しい生産性の姿を浮き彫りにできるか、きわめて難しい課題になってきていると思われます。

最後に、生産性をどう考えるべきかという論点があ



ります。生産性が低いからといって、必ずしも人々の生活レベルが低いわけではなく、また、各種のサービスから得られる消費者のメリットについても、メリットの享受の仕方が変わっている。そうした点を踏まえると、将来的に生産性の測定方法も変えていく必要があるかもしれません。例えば、生産性を国富と捉えれば、本来は、コスト・オブ・リビング・インデックス（cost of living index）として生産性を捉えるのが適当ということになるでしょう。

サービス産業が今以上に拡大し、スマートフォンやインターネット上での情報などの取引が主流となると、データの集め方自体も当然に変わっていったるべきかもしれません。

いずれにしても、生産性について分析手法やデータ収集も含めて、最適な手法を試行錯誤しながら探す試みを始める必要があるでしょう。これもいわば生産性の測定における「イノベーション」といえそうですね。

（聞き手：内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付参事官（国際経済担当） 菱山大）

（本インタビューは、平成28年11月7日（月）に行いました。なお、インタビューのより詳しい内容は、以下のページからご覧いただけます。

http://www.esri.go.jp/jp/seisaku_interview/seisaku_interview2012.html

トピック

生産性に関する国際的な議論：
OECDの生産性フォーラム
(於リスボン) から得られた示唆政策統括官(経済財政運営担当)付
参事官(国際経済担当)付参事官補佐

吉中 孝

平成28年7月7日から8日の2日間にかけて、OECD主催の第2回生産性フォーラムがポルトガル・リスボンで開催された。本フォーラムは、世界各国で近年見られる生産性の低下や格差拡大について理解を深めること等を目的に、年一回、各国政府、学界及び産業界の代表者らを集めて開催しているものであり、今回は計45か国から200名以上の参加があった。

本フォーラムの開催によって、多様な参加者による意見交換やデータ提供、政策効果の議論を通じた国際協力が促進され、各国の政策志向の調査・分析との相乗効果がより一層高まることが期待されている。また、世界経済の持続的かつ包括的な生産性向上を促すために各国が一致団結してコミットしていく一つの証としての位置付けもあるとの見方も示されている。以下は、そのフォーラムの内容のうち、内閣府をはじめ経済政策の企画・調査・分析に関わる関係機関・団体、専門家の方々にとって特に関心があると思われるテーマについて要約したものである。

<生産性の計測>

インペリアル・カレッジ・ロンドンのJonathan Haskel教授からは、生産性の低下は、ICTの活用拡大等を背景に、有形資産(tangible assets)から、ソフトウェアや情報などの無形資産(intangible assets)へのシフトが起こっている中で、後者の無形資産の把握が十分できていないという測定の問題があるとの指摘がなされた。2010年以降の生産性の低下の中で、特に、ハイテク企業が中心のフィンランドなどでその落ち込みが大きいこと、また、有形資産形成向け投資から、R&D投資、経営、ソフトウェア、ビッグデータ、マーケット・リサーチなどの無形資産形成のための投資へと比重が移っており、GDPでは、そうした無形資産形成向けの投資が、一部のみ、あるいはそもそも計

測されていないとの問題も指摘されている。

なお、生産性の計測の困難性は、他の数多くの参加者からも指摘がなされるなど特に高い関心が寄せられた。

<無形資産の特徴>

生産性の計測に困難をもたらす無形資産の特徴としては、Haskel教授が次の4点(4つのS)を指摘している。①Sunk:投資したものが必ず返ってくるわけではなく、ファイナンスの面で困難が生じ得ること、②Scalable:規模が大きくなりやすく、フロンティア企業とそれ以外の企業とのギャップが大きく(市場を一気に拡大する企業の影響が大きく)なり、他の企業の追従が困難になること(例:パソコンのオペレーティングシステムなど)、③Spillover:技能・知識の波及がより変動しやすいため、投資が大きければ売上等への効果は一層大きくなるが、投資が小さいとより一層効果が縮小してしまうこと、④Synergy:労働投入との組み合わせ・補完による効果が大きいこと労働者の賃金格差拡大に結びつきやすいこと。こうした特徴を有するため、無形資産に由来する生産性の計測については、その評価、活用手法の見直し・改善が求められている。

<競争政策>

更にHaskel教授は、競争を促進するためにより多くの企業が参入することが常に良いことだ、というのは必ずしも通用するとは言えないのではないかと指摘した。例えば、Facebookを考えても、一つの大きなFacebookだけの場合とたくさんのFacebookがある場合とでは、後者が良いとは思えない。ライバル企業の欠如は競争の欠落であり、それ自体生産性を損なうが、企業が求めるネットワークの持つ効果は非常に大きい。このため、例えば、競争の乏しい分断した市場構造が必要ということもあるかもしれないのではないかと意見も質疑応答の中でなされた。

EU委員会のポルトガル代表、Carlos Moedas委員は、ポルトガルの事例を引き合いに、特に、不確実性を取り除く規制改革、知的財産の活用の裏側にある「保護」のための公的支援などが求められることを指摘した。

ポルトガルの財務省のAlvaro Matias経済政策・国際関係局長は、財政健全化の重要性を指摘しつつ、教育投資の見直し、包摂的な政策運営によって生産性を高める重要性を指摘した。そのため、政府部門の近代化、教育の多様化、職業訓練の強化、教育期間の長期化、海外からR&D投資を国内に呼び込むためのイ

1 「賢い規制」については、例えばOECDの規制政策国際会議(2010年10月)の中で、個々の影響評価を経てなされる新たな提案の「質」だけに着目するのではなく、背景、計画の採択、実施、事後監視も含む政策立案サイクル全体を考慮したものとされている。そこでは、証拠に基づいているか、メリットがデメリットを上回っているか、既存の規制は新規の規制により改善又は削除されているか、何が機能し何が機能していないかの評価が一つの法律だけでなく関連の法律全てになされているか、地方自治体もルールの対象になっているか、市民、企業、消費者など多くの主体が関わっているか、というアプローチが求められる。

ンセンティブ導入、行政手続きの簡素化、倒産法制の改善などに取り組んでいるとの説明があった。

民間企業代表として参加した製薬会社ノバルティスのチーフ・エコノミストStephan Mumenthaler氏は、資本や労働に対する税の複雑さ、一般的な規制への負担の大きさがそれらが生産性低下の原因となっている可能性があることを指摘した。そのため、OECDの言う「賢い規制 (smart regulation) ¹⁾」をより積極的に考えていくべきとした。あわせて、OECDが示す政策提言に関し、一般的に内容は良いものが多いが、実際に各国で十分に実行に移されていないのではないかと指摘した。

<生産性と賃金の関係性>

OECD事務局のCyrille Schwellnus氏及びGiuseppe Berlingieri氏の研究によれば、生産性は各国ごとの違いが大きい、実質賃金の分布が広がっており、実質賃金の平均値を見るだけでは労働生産性の伸びの動きと整合的でなく説明が付きにくいこと、労働分配率は1970年代以降低下してきている国が多いが、時間当たり実質賃金は上位1%が大きく上昇、上位10%は緩やかに上昇、平均はほぼ横ばい、下位10%はむしろ低下している傾向がそれぞれあること、また、製造業はサービス業に比べ賃金格差の拡大と労働生産性格差の拡大により強いリンクが見られ、時を経るにしたがってそうしたリンクがますます強くなっていることなどが報告された。

ドイツ連邦銀行(中央銀行)のStefan Bender氏は、「世界経営調査 (World Management Survey)」(世界34か国の約1万社以上の企業を対象に数年ごとに実施されているアンケート)を用いてマイクロデータ分析を行い、経営スコア(生産や在庫状況等の質問に対する回答を基に指標化)を説明する変数として有意だったのが高い賃金の変数であり、高賃金が高い生産性を生み出している可能性、特に、非常に高い賃金の企業は非常に高い生産性が見られたことなどが報告された。さらに、経営スコアが高い企業ほど、より生産性の高い労働者を集め、離職の可能性も低いとの結果も報告された。

<CPIとGDPデフレーターから見る生活実感の変化>

カナダのCentre for the Study of Living StandardsのAndrew Sharpe氏は、生活感に近いCPIとGDPデフレーターの変化の違いを比較しているアメリカなどでは、GDPデフレーターと比較してCPIの方が上昇していることから、一般消費者の生活実感は、全体以上に悪くなっている可能性があるとの指摘した。

<政策の不断の見直しの必要性>

カナダのOECD大使Michelle D'Auray氏は、カナ

ダの「お金から知恵へ、知恵からお金へ(“Money to Knowledge, Knowledge to Money”)」という「イノベーション戦略」などの施策を紹介した上で、今後、各施策がどう役立っていたかをレビューしながら具体的な成果を求め、達成していなければ、それを継続的に見直していくプロセスが特に重要であると指摘した。

<生産性向上のための会議体の在り方>

OECD事務局のAndrea Renda氏が調べたところによれば、欧米の生産性向上のための政策会議についてさまざまな形態はあるが、透明性、外部の有識者の参加、国際協調の観点についていずれも重視している傾向があるとの報告があった。また、党派をこえた政治的サポートが重要であること、政府のコミットメントが重要であること、短期ではなく長期に重点を置く必要があること、議事を公開することにより決定事項への正当性を与えること、会議の設置がより良い規制やマネジメントにつながり公共セクターの能力向上に結び付き得ることなども報告された。

<公共部門の生産性>

OECD事務局のEdwin Lau氏は、公共部門は価格のシグナルがない分野であるため、生産性測定が困難であるが、各国の政府支出に対する平均寿命や教育水準などの具体的なアウトプットに関する指標との関係を見ることで、政府支出の効果、効率性を比較、検証することができること、ギャロップ・ワールド世論調査により政府への信頼や満足度を国際比較することができること、OECDの統計で政府部門の雇用や所得水準を国際比較することができることなどを紹介した。また、米国では55%の公務員が自分のスキルを十分に活かしてもらっていないと感じているなど、公共部門の人的資本の活用が必要との指摘もあった。

ポルトガル政府のDiogo Leite氏は、公共部門の生産性を見るための具体的事例として、政府が10年前から導入し、改定し続けている行政手続きの簡素化プログラム「SIMPLEX+」を紹介した。個人や企業からのニーズに基づき、迅速かつ効率的な対応を行うことが求められ、オンライン上でのやり取りだけでなく、実際に「ツアー」を企画するなどの参加型の取組や、具体的に提出した行政手続きの見直しニーズにどう対応したのかを3か月以内に提出させることによる(進捗状況をネットで報告する)義務を負うこと、またそれにより行政コストをどれだけ削減できたかを数値で公表しているとの説明があった。なお、SIMPLEX+は、その後のまとめのセッションで、ポルトガルのManuel Calderira Cabral経済担当大臣からも紹介があるなど、その取組が強調されていた。

吉中 孝(よしなか たかし)

経済財政政策部局の動き：経済の動き

消費総合指数に関する
諸課題への検討政策統括官(経済財政分析担当)付参事官(総括担当)付
政策企画専門職

吉田 充

1. はじめに

個人消費は国内総生産の約6割を占める重要な構成要素であり、その基調の判断は景気分析において重要な意味を持つ。しかし、個人消費の動向を包括的に示す一次統計は存在せず、内閣府「GDP四半期別速報」(QE)は四半期で公表されるため、月次の消費動向の判断にはラグが大きいという問題が存在する。そのため、政策統括官(経済財政分析担当)では、QEの推計方法を参考に、総務省「家計調査」等の需要側統計と経済産業省「鉱工業出荷指数」等の供給側統計などを合成した消費総合指数を月次で推計することにより、個人消費の動向を判断する際の参考として用いている。

このように、消費総合指数は個人消費の動向を判断する際に欠くことのできない指標であるが、実質化の手法が連鎖方式を用いるQEと異なることや、内閣府「国民経済計算」における国内家計最終消費支出に水準が一致するように推計されていることから、近年増加する非居住者家計の国内での直接購入(いわゆる「インバウンド消費」)の動向が調整されていないなど、いくつかの課題が存在する。このため、①消費総合指数の連鎖方式での実質化、②居住者家計の海外での直接購入・非居住者家計の国内での直接購入(直接購入)の調整を行うことにより、消費総合指数の推計精度の向上を図るとともに、近年、需要側統計の信頼性に疑義が唱えられていることから、消費総合指数の需要側推計値と供給側推計値の整合性に係る検討を行った。

この結果、①連鎖方式で実質化することにより消費総合指数の推計精度が向上すること、②直接購入は単月の伸び率には大きな影響を与えないものの、水準をみる際には調整が必要なが導かれた。また、消費動向の把握の上で、需要側統計に課題が存在する一方で、供給側統計にも課題はあり、個人消費の基調を判

断する際には、いずれかの情報を過信するのではなく、様々な情報を総合してみる必要があることが示された。

以下では、需要側推計値と供給側推計値の整合性の検討のうち、需要側統計の変動が2015年以降の消費総合指数に与えた影響について紹介する。

2. 2010(平成22)年以降の需要側統計と供給側統計の動向について

消費総合指数は、「家計調査」などの需要側統計から推計される需要側推計値と、「鉱工業出荷指数」等の供給側統計から推計される供給側推計値を統合することにより推計が行われている。2010(平成22)年以降のこれらの推計項目の動向をみると、供給側推計値が2015(平成27)年半ばから上振れ傾向で推移する一方、需要側推計値は継続して下落するなど異なる動きをしていることがわかる(P.9図1)。この要因を検討するため、両推計値の基礎統計の特徴をまとめると、統計によりその特性は異なり、一概にまとめた議論を行うことは困難であるものの、おおむね以下のとおり整理することができる。

需要側統計は供給側統計と異なり、家計の財・サービスへの支出動向を家計に直接調査し、またその支出動向を網羅的に把握する統計であるという利点が存在する。その一方で、代表的な需要側統計である「家計調査」は、サンプルサイズが小さく、高額品や購入頻度の低い品目の影響などで月次の振れが激しくなるとの指摘がなされている。「サンプルサイズが小さいことによる短期的な振れ」については、そもそも、このような変動が、統計上許容できない範囲のものであるか、また、月次の変動が実際の家計行動によるものではないのかなど、様々な議論はあるが、消費総合指数では「家計調査」では把握しづらい購入頻度の低い高額商品について、30,000世帯をサンプルとして調査を行う総務省「家計消費状況調査」を合成することにより、ある程度は解消されている。

供給側統計は、多くの場合、企業に調査を行うことなどから、調査対象の入替えに伴う月次の変動は需要側統計に比べて小さくなるとの指摘がなされている。一方で、家計の支出動向を直接把握するものではないことから、統計によっては非居住者家計の国内での直接購入等の影響を受けることに加え、家計間の直接取

引が計上されないなど、家計の支出動向を直接・網羅的に把握できないといった特徴が存在する。また、生産活動を記録する統計であることから、景気に対する突発的なショックの影響を大きく受ける可能性などが挙げられる。

2015年以降の両推計値の動きを上記のような基礎統計の特徴から分析すると、供給側推計値の上振れは2015年以降のインバウンド消費の増加などを受けたものと解釈される一方、需要側推計値の継続した下落は統計の特性から説明することは難しいことがわかる。特に、個人消費に関連する統計の動きを個別にみると、「家計消費状況調査」の水準が、2015年1-3月期に他の統計に比べて減少していることがわかる(P.9図2)。そのため、2015年初の「家計消費状況調査」の変動が需要側推計値に影響を与えた可能性を考え、「家計消費状況調査」を基礎統計とする品目について、「家計調査」の対応する品目の伸び率で2015年初の動向を置き換えた需要側推計値を試算すると、供給側推計値に比べれば弱い動きをしているものの、従来の推計値と比べ、大きく水準が変わることがわかる(P.9図3)。また、この調整された需要側推計値を用いて消費総合指数を推計すると、暖冬・降雨等の影響により一時的に消費が落ち込んだ2015年後半を除き、おおむね横ばいで推移していることがわかる(P.9図4)。

このことは、2015年以降の消費総合指数等が供給側統計に比べて弱い動きとなっている要因は、世間一般でいわれるように、「家計調査」のサンプルによる下振れではなく、2015年初の「家計消費状況調査」の弱さが影響している可能性を示している。

3. まとめ

需要側推計値の基礎となる「家計消費状況調査」が2015年初に他の統計に比べて減少したことにより、2015年以降の消費総合指数は供給側統計に比べて弱い動きをしている。消費総合指数のような加工統計は、その基礎とする一次統計により、その精度が大きく左右されるため、一次統計の精度の向上は加工統計の精度の向上に大きく貢献する。その一方で、仮に調査方法の変更等により基礎統計に断層が生じてしまうと、加工統計の連続性にも影響を及ぼすこととなる。そのため、一次統計については、統計調査の精度の向上を図る一方で、調査方法を変更する場合などには、

仮に時系列の比較を目的とした調査でない場合であったとしても、その統計が加工統計の推計に利用される可能性に配慮し、断層が発生しないよう、また断層が生じた可能性がある場合には、その事実について速やかに検証を行うことが求められる。

個人消費の動向を示す指標は数多くあり、いずれもその統計の特徴に応じた利点や留意点が存在する。今回の検証からは、需要側統計・供給側統計ともに課題は存在し、個人消費の動向を判断する場合には、消費総合指数の動きを含め、いずれかの統計を過信するのではなく、それぞれの統計の特性に配慮しつつ、その時点で入手可能な様々な情報等を最大限活用することで、偏った判断を行わないように留意することの重要性が示唆された。

※ 本稿に記載の内容は、平成28年11月に公表した経済財政分析ディスカッション・ペーパー「消費総合指数に関する諸課題への検討」における分析結果を引用している。そのため、詳細についてはディスカッション・ペーパー本文を参照いただきたい。

吉田 充(よしだ みつる)

図1 2010年以降の需要側推計値と供給側推計値（名目、実線は3MA）

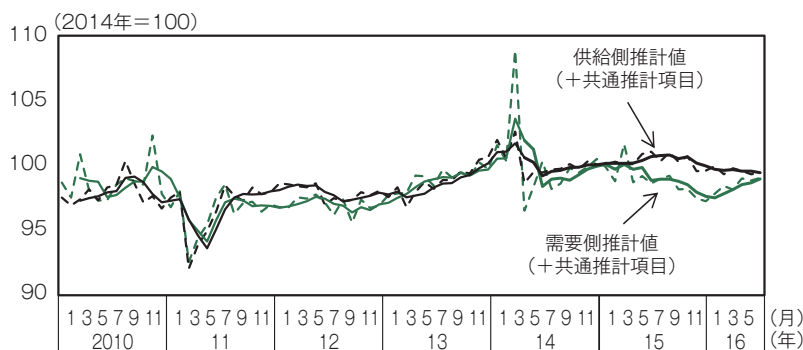


図2 個人消費関連統計の動向の比較（実質値）

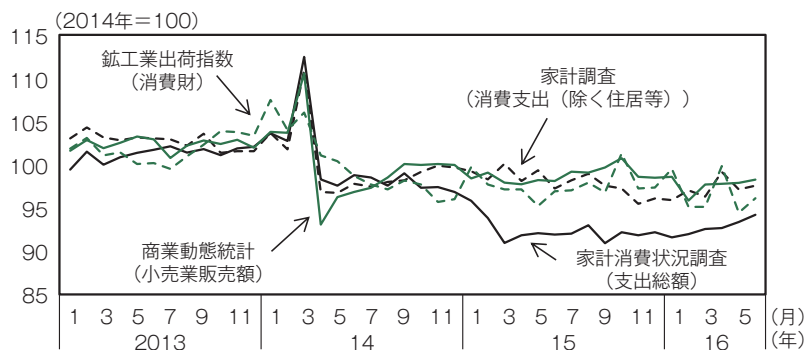


図3 調整した需要側推計値と供給側推計値（名目、実線は3MA）

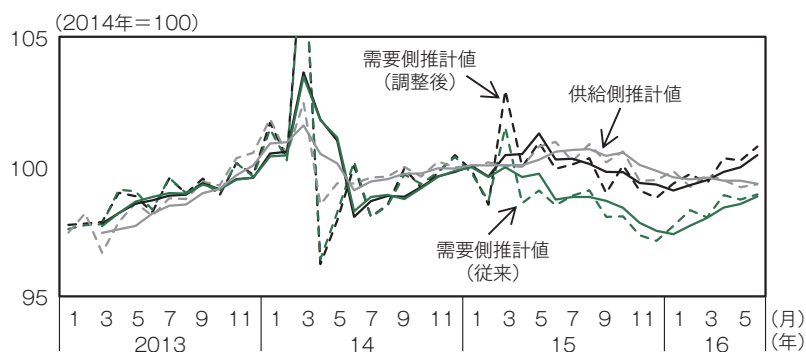
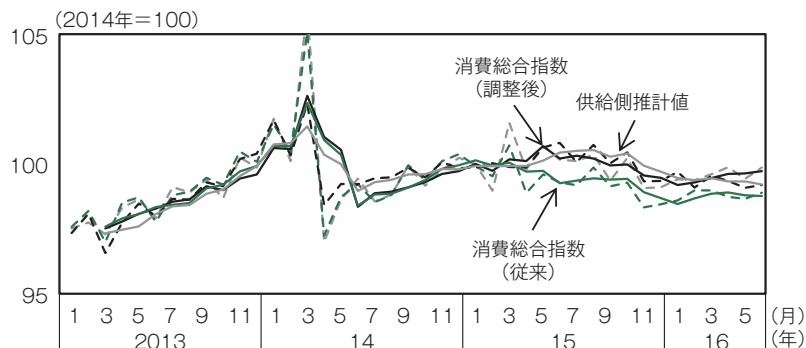


図4 調整した需要側推計値を用いた消費総合指数（名目、実線は3MA）



(備考) 1. 図1、2及び4は内閣府による推計値。

2. 図2は、総務省「家計調査」、「家計消費状況調査」、「消費者物価指数」、経済産業省「商業動態統計」、「鉱工業指数」により作成。「家計調査」及び「家計消費状況調査」は二人以上の世帯。

なお、「家計消費状況調査」の支出総額の実質季節調整値は、支出総額を「消費者物価指数」の帰属家賃除く総合で実質化した上、季節調整を行うことで作成している。

「商業動態統計」の小売業販売額の実質値は、小売業販売額の季節調整値を「消費者物価指数」の財（季節調整済）で実質化している。

経済理論・分析の窓

経済見通しの理解と実践 ～経済見通しの基本的技術～

経済社会総合研究所総務部総務課課長補佐
浦沢 聡士

はじめに

「経済見通し」は、経済主体が現在、及び将来の経済活動に関する意思決定を行う際に有用な情報を提供することにより、日々の経済活動を営む上で必要不可欠な役割を担っている。一国のマクロ経済政策を例にとっても、その適切な政策運営を実現する上で、経済見通しは欠かせない。また、家計や企業といった民間経済主体の意思決定にも少なからず影響を与えることから、政府、中央銀行に加え、民間機関や国際機関等が定期、不定期に発表する経済見通しは多くの関心を集めている¹。

経済見通しが持つ最も重要な情報は、先行きの経済成長率やインフレ率といった見通し値そのものであり、発表された数値には大きな注目が集まる。その一方で、数値の背後にある、なぜそうした数値が導かれるのかといった見通しの前提や考え方（見通しのストーリー）が着目されることは少ない。さらに、数値そのものについても、複数の見通し値をもとにその平均や範囲について議論されることが多く、個々の見通し値の妥当性や合理性等について評価・分析が行われることは必ずしも多くはない。例えば、政府の経済見通しについても、その評価がなされる場合、民間機関等による平均的な見通しとの比較の中で議論されることが多い。

経済見通しの評価は、必ずしも他の見通しとの比較のみを通じて行われるものではない。個々の見通し結果を評価する際、仮に、より確からしい見通しが存在するとすれば、そうした見通しはどのような特性を持つのであろうか。様々な機関が発表するそれぞれに異

なる経済見通しの背景には、見通し手法の違いとともに、見通しの開始点ともなる現下の経済状況の評価、また見通し期間中の経済環境に関する前提や考え方など様々な点について違いが存在する。それゆえ、経済見通しを評価・分析する際には、見通し値とともにその背景にある前提や考え方を理解することが重要となる。

本稿では、経済見通しを理解し、さらにはその評価・分析を行う上で、また実際に見通し作業を行う上で必要となる技術を体系的に紹介していく。

経済見通しの定義

「経済見通し」の定義について、本稿の中では、議論を進めていく上で、「一定の前提の下に行う、国内総生産（GDP）や物価、労働市場等の動向を含む先行きの経済活動に関する定量的な評価」と定義する。

経済見通しの対象となる経済変数については様々であるが、最も代表的なものとして、実質GDP及び消費や投資といったその構成項目、物価、失業率・賃金といったマクロ経済変数が挙げられる。こうした変数は、「持続的な経済成長や財政運営」、「物価の安定」、「完全雇用」といったマクロ経済政策運営を行う上で目的となる変数でもあり、経済見通しを行う上でその重要性は極めて高くなっている。見通し実務の中でも、こうした核となる経済変数を中心に、その対象範囲を決定することとなる。

経済見通しの対象となる期間については、一般的に、

超短期：現在から2四半期程度の先行き

短期：6ヶ月から2年程度の先行き

中長期：2年から5年程度（もしくは10年程度）の先行き

と、その期間に応じて3つの概念に分類することができるが、本稿では、主に、超短期を含む短期の見通しを念頭に議論を進めていく²。

1 我が国について言えば、政府は、毎年末に「経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を公表し、その中で、経済成長率、失業率、そして物価等を含む主要なマクロ経済変数について、当該年度及び次年度における政府の見通しを示している。こうした政府による経済見通しは、予算編成や税制改革などを含む政府の政策を踏まえた短期的な経済の姿を示すものであり、当該期間中に経済政策運営を行っていく上でのメインシナリオとなっている。

2 先行きの経済活動を定量的に評価することについては、「予測（forecasts）」及び「見通し（projections）」といった2通りの呼び方がある。両者の厳密な定義の違いは必ずしも明らかではないが、前者については、より近い先行き（例えば、2四半期程度の先行きを対象とする「超短期」）の評価を行う場合に用いられ、後者については、諸前提を重ねる中で不確実性がより高まると考えられる、「超短期」を超えたそれよりも遠い先行き（例えば、2年程度の先行きを対象とする「短期」）の評価を行う場合に用いられる傾向がある。

経済見通しの基本的考え方

経済見通しは、最新の経済統計データや景況感に関する調査結果等を含む入手可能なあらゆる情報をもとに実際にまだ見ぬ先行きの経済活動を分析するものであるが、その際の手法としては、見通しを行う者の経験的な判断 (experimental judgment) を中心になされるものから、時系列モデルやマクロ計量モデルといった分析道具を用いて機械的に行うものまで、様々な手法が存在する。実務の中では、経験的な判断と統計的な分析道具の双方を用い行うことが一般的であるが、いずれの手法を用いて見通しを行う場合においても、見通し作業の根幹では、最新のデータの動向を踏まえることに加え、経済理論や経済学のアプローチに立脚することが求められる。

見通し作業は、観察される経済統計データ等に基づき、見通しの開始点ともなる現下の経済状況を適切に把握することから始まるが、その際、時とともに変化する経済の循環的な変動の中で現在の経済が何処に位置づけられるかを評価し、さらには、そうした循環的な変動を通じて先行きの経済がどのように推移していくかを見極めることが重要となる。例えば、見通しの開始点となる現下の経済状況を上向きと評価するか、下向きと評価するかでは自ずと先行きの見方も変わってくる。好況や不況といった繰り返し観察される経済活動の短期的な動きを説明する景気循環理論を踏まえることは、見通し作業にそうした循環的な動きを適切に反映させる上で不可欠となっている。

さらに、景気循環を踏まえると同時に、より確からしい見通しを行うためには、その前提として、短期的な経済変動を繰り返しながらも中長期的に経済が収斂していく先の姿を捉えることが重要となる。景気循環は、1つの理解として、中長期的に実現される趨勢的な経済水準からの一時的な乖離とも理解されるが、経済成長理論を踏まえ、経済の趨勢的な姿を見極めることは、その周辺で振幅を繰り返す現実の経済をより確からしく見通す上で有用な情報を提供することとなる。

繰り返しになるが、経済見通しを行う上で核となる技術は、

- ・ 短期的な経済変動を経て中長期的に実現される趨勢的な経済の姿を把握する

- ・ 景気循環の中で現下の経済状況及び先行きの経済の推移を適切に位置づける

ことであり、これにより、中長期的に実現される趨勢的な経済の姿と、好不況を繰り返す中で趨勢的な経済の水準から短期的に乖離して推移する現実の経済動向の両者を踏まえ見通しを行うことが可能となる。

現実的に妥当であることに加え、経済理論整合的に見通しを行うことにより、初めて、見通し結果が説得的なものとなる。複数ある見通し変数の一部の変数の見通し結果が如何にもっともらしいとしても、全体として整合性に欠ける見通しは頑健とは言えない。より確からしく、頑健な見通しを自ら作成する、また他者による見通し結果を評価・分析する上で、マクロ経済理論に関する基本的な理解は必要不可欠となっている。

経済見通しの手順

見通し作業を実際に進めていく上での手順については、概ね以下のとおり整理できる。

趨勢的な経済の把握

技術進歩率や人口成長率、資本蓄積といった経済の供給側面に着目し、短期的な経済の変動要因では説明することができない、中長期的に実現される趨勢的な経済水準、経済成長率を得る。ここで得られた趨勢的な経済の姿 (潜在GDP) は、その周辺で振幅を繰り返す現実の経済 (実質GDP) に関する見通しを行う上でのアンカーとなる。

現下の経済変動の把握

民間及び政府部門における消費や投資、また輸出入といった経済の需要側面に着目し、現下の経済状況を景気循環の中で位置づける。趨勢的な経済の姿に加え、短期的な経済変動の動向を踏まえることにより、具体的には、現下の経済水準は趨勢的な経済水準と比べて高いのか、または低いのか、また、今後どのような変動を通じて経済がその趨勢的な水準へと向かうのか、または向かわないのかといった点を踏まえる中で、より確からしい短期的な経済の先行きを分析することが可能となる。

先行きの経済変動の見通し

先行きの経済の変動を見通す。その際、外生的に経済変動に影響を与える海外経済や為替レート、原油価格の今後の動向といった外的経済環境や予定される政府・中央銀行によるマクロ経済政策といった政策要因について現状を踏まえた合理的な前提を設ける。また、経済理論より示唆される行動様式をもとに、外的・内的経済環境と整合的に国内の各経済主体の経済活動を見通す。

一度、経済の趨勢的な姿とともに現実の経済動向が見通されると、両者の乖離としてGDPギャップが導かれる。GDPギャップは、その定義上、経済全体の需給の不均衡の程度を表すが、このGDPギャップをもとに、経済の不均衡を調整する役割を担う物価、またGDPギャップと同様に、労働市場における需給の不均衡を表す失業率、さらには賃金といった主要な経済変数が1つの整合的な枠組みの中で決定されていく。

見通し手法の選択：

趨勢的な経済の把握、現下の経済状況の分析、そして先行きの経済環境の想定といった一連の基礎作業により得た情報（見通し作業におけるインプット）をもとに、具体的な見通し値（アウトプット）を導くための分析道具を選択する。インプットを処理し、アウトプットを得るための手法については、経験に基づく熟練的技術によるものから、例えば、時系列モデルやマクロ計量モデルに基づく機械的な計算によるものまで様々であるが、実務では、いくつかの異なる手法を併用して見通し作業を行うことが多い。その中でも、段階的接近法と呼ばれる手法が、定量的または定性的に関わらず、より多くの情報を見通し作業に反映させることができるといった柔軟性の高さを背景に、中心的な手法となっている。

（段階的接近法）

段階的接近法では、複数ある見通し変数について、最新のデータや経済理論に基づき、それぞれの見通し値を個々に作成した後に、そうした個々の値が見通し全体としてみたときに整合的であるかを評価し、整合的な姿となるまで繰り返し個別変数の見通し値の再計算を行っていく。例えば、GDPの見通しを行う場合、まず、消費や投資といった構成項目の見通しを行い、

そうした個々の見通し値を積み上げることによりGDPを計算する。その上で、GDPと消費の関係など、GDPとその構成項目間の相互関係等を評価し、その結果をもとに各構成項目を見直し、再度、全体像を描くといったように、個別変数の見通しから始まり、段階をおって徐々に見通し全体の姿を描いていく。

見通し作業の手順として、趨勢的な経済の把握、現下の経済状況の分析、そして先行きの経済環境の想定、さらにはそうした経済環境を踏まえた国内経済主体の経済活動の見通しといった手順を紹介したが、段階的接近法を用いることにより、そうした一連の作業の中で得られた情報を柔軟に見通し結果に反映させることができる。

見通し結果の評価・分析：

より頑健な見通しを作成することを目的として、見通し結果について、個別変数毎の妥当性に加え、全体としての整合性を評価・分析する。その一方で、先行きを常に正しく見通すといった完全な見通しが存在しないこともまた事実であり、見通し値と事後的に明らかとなる実現値の乖離、さらには、例えば外生的な経済環境に関する想定と異なる経済環境が実現した場合など、見通しに付随する不確実性の程度とそのバランスについて評価を行う。

結び

本稿では、経済見通しを理解し、さらにはその評価・分析を行う上で、また実際に見通し作業を行う上で必要となる技術を概観したが、見通し作業を行う上での原則や手順、また、見通し結果の整合性の評価・分析等に関する詳細については、機会を改めて紹介していきたい。

浦沢 聡士（うらさわ さとし）

最近のESRI研究成果より

結婚の意思決定に関する分析

～若者の結婚の意思決定を左右する
背景要因はなにか～

経済社会総合研究所行政実務研修員

石田 絢子

1. はじめに

我が国の出生率低下の背景として、未婚化の進展が注目されるようになってきている。非正規雇用の増加など若者の置かれている経済的に厳しい状況は、結婚の意思決定を妨げると考えられている。しかし、そういった状況の中でも、希望通りの結婚を実現するカップルも存在している。このことから、どのような要因を背景に結婚の意思決定が成されたのか、あるいは成されなかったのかを明らかにするため、結婚の意思決定に関する意識調査を実施し、その分析を行った。¹

2. 結婚の意思決定に関する意識調査

本調査は25歳から34歳の男女を対象に、インターネットを利用して実施した。

調査の特徴は恋人として交際している異性がいる者を調査対象としたところにある。具体的には、「3年前の時点で恋人として交際している異性がいた者」に対し、現在の交際状況を「恋人として交際している異性がない」「結婚していないが恋人として交際している異性がある」「結婚している（結婚が決まっている）」に分けて、3年前及び現在の状況（結婚している者については、結婚を決めた当時の状況）について尋ねた。

これは、異性と出会い交際に至る要因と結婚の意思決定に至る要因は異なるという先行研究の指摘を踏まえ、後者に焦点をあてた分析を実施するためである。

質問項目は、結婚に対する希望や本人の属性の他、仕事のやりがい、生活満足、交際の状況、社会関係資本（例えば、地域の付き合い等）に対する信頼感などの意識についてであり、一部の項目では、交際相手の状況についても尋ねている。

回答の集計結果からは、若者の結婚や家族形成、生活に関する意識は、性別や交際状況によってそれぞれ特徴があり、これらの意識の在り方が、交際の継続や

結婚の意思決定に関係している可能性が示された。

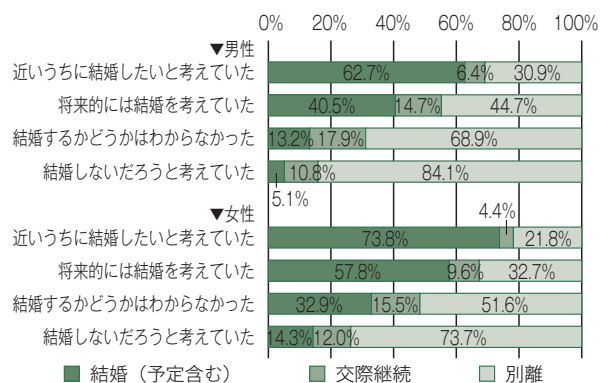
調査結果を基に、有識者²による検討会を開催し、交際から結婚への移行に影響を及ぼす要因について検証を行った。その分析結果について紹介する。

3. 20代未婚者における交際相手との結婚意欲³

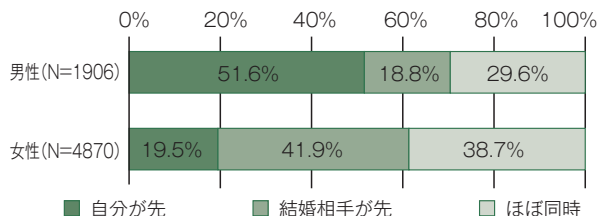
出会いから結婚までの平均交際期間の長期化が指摘される中で、なぜ相手がいるのに早く結婚を決めないのかについて、「交際相手のいる20代未婚者」の結婚意欲にフォーカスし、男女で結婚意欲の高まり方がどう異なるかを検討した。

調査結果から、男女とも3年前に結婚意欲が高い者ほど結婚に至っており（図表1⁴）、特に男性が結婚を決意することが重要であることが示された（図表2）。

図表1 3年前の交際相手との結婚・別離の有無
—男女別・3年前時点での結婚意欲別—



図表2 カップルで結婚を先に決めた側—男女別—
(3年前時点で20代の現在既婚者・結婚予定者)



男性の結婚意欲は、将来的なキャリア展望を描けるかといった本人の仕事によって大きく左右される。さらに20代後半まで親と同居することは結婚意欲を阻害する一方、親戚・親類付き合いは結婚規範意識を高め、結婚意欲を刺激しうることが示された。

一方、女性の結婚意欲は、友人関係など周囲からの影響によって左右される部分が多い。具体的には、結婚して子どものいる友人数が多いほど、結婚後のライフステージに向けた展望を描きやすく、それが結婚意欲を高めている。

1 調査の詳細や分析の結果については、ESRI Discussion Paper No.332 結婚の意思決定に関する分析～「結婚の意思決定に関する意識調査」の個票を用いて～で公表している。

2 佐藤博樹（中央大学大学院戦略経営研究科教授）、三輪哲（東京大学社会科学研究所准教授）、高見具広（独立行政法人労働政策研究・研修機構研究員）

3 第2部第1章 高見具広「20代未婚者における交際相手との結婚意欲—男女による高まり方の違いと問題—」

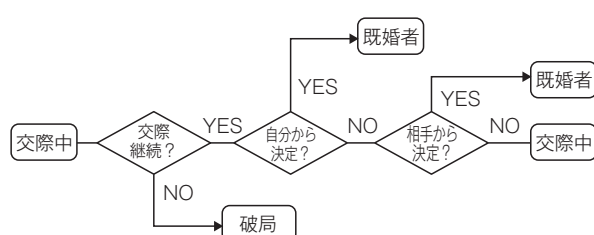
4 図表はDiscussion Paperの各章執筆者の作成による。

カップルが結婚決定に至るには、男性の意思決定が重要な役割を担っており、男性の結婚意欲をいかに喚起するかが課題である。希望に応じた親からの独立や、安定した雇用機会の提供などの支援が有効となろう。

4. 結婚の意思決定と結婚意欲⁵

25歳から34歳の男女の結婚意思決定について、交際の継続や、自分から結婚の意思決定をしたのか、それとも相手が先に決定したのかなど詳細なプロセスにアプローチした（図表3）。

図表3 交際から結婚へのフローチャート



その結果、結婚意欲は結婚の意思決定に強く影響すること、男性の社会経済的地位の低さが、男性が自分から結婚の意思決定をすることを阻害することが確かめられた。女性の場合、学歴が高いほど相手の男性から意思決定されるというイベントが起こりにくい。また、交際期間が長くなると、「恋人関係」が安定的になり、特に男性において結婚の意思決定が遅れていた。

さらに、結婚意欲の有無の理由と、結婚意思決定の理由の対応関係を見たところ、男性ではその構造が明確である一方、女性は構造があいまいになっていた。

そのなかでも、年齢や婚期といった結婚の規範が影響していると思われる結果が確認された。また、仕事に関わる理由は対応関係が良く、仕事が軌道に乗ったことにより結婚意欲を持った者は、結婚を決めた理由にもそれを上げやすく、仕事が不安定であることから結婚意欲を持てない者も、それが解消されれば結婚の意思決定をしやすいという結果がみられた。

経済的な不安定さが原因で結婚意欲が弱い場合に、それが解消されれば結婚意思決定に繋がることから、雇用機会の不安定さの解消が求められるところである。

また、非正規雇用の拡大や高学歴化といった社会構造の変化と、若者の結婚規範や性別役割分業意識のギャップが結婚の意思決定を困難にさせており、この問題に対して、中等教育レベルでのライフデザインに関わる教育を導入していくことが求められる。

5. 社会関係性が結婚への移行に与える影響⁶

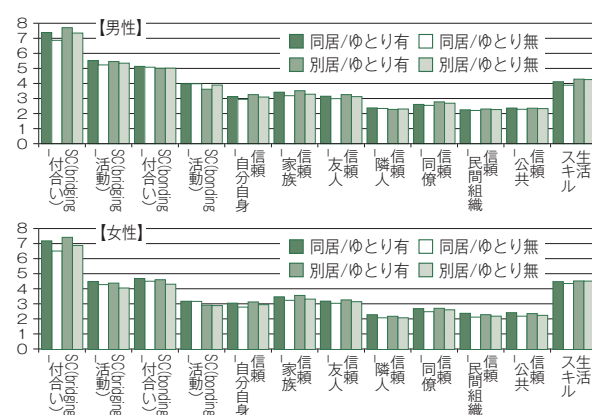
収入の水準や雇用の安定性が結婚への移行要因とし

て認知されるなか、それ以外の要因にはどのようなものがあるのか、社会関係性（Social Connectedness）の豊かさや生活スキルに注目して検討した。

ここで社会関係性とは、社会的結合を通じて利用できる資源、あるいは社会関係資本を構成する基礎的な単位と定義しており、異なる組織間や異質な人と結びつくネットワークであるbridging型と同質のメンバーで構成される濃密なコミュニティ内のネットワークであるbonding型に分類することができる。

意識調査の結果から、個人の社会関係性は離家⁷や転居など生活環境の変化により増加したり、失われたりする可能性が示唆された（図表4）。

図表4 個人の社会関係性と信頼度—男女別・親の状況別—



また、結婚への移行に与える影響として、全体的には男女ともに、身近な人との結びつきの強さなどbonding型の社会関係性が結婚への移行を後押ししていることが見られた。ただし、従来の性別役割分業を前提としないカップルにおいては、多様な価値観との結びつきであるbridging型の社会関係性が結婚の意思決定に有効である可能性がある。

結婚に関する政策を進めるにあたっては、このような社会関係性の与える影響について考慮し、地域の付き合いや「婚活」だけを目的とするのではない、様々な価値観を結びつける機会や密なコミュニケーションを育てる機会にも目配りをしていくことが重要である。

6. おわりに

未婚化を解消するためには、男女の出会いの機会の提供のみならず、結婚へのハードルを引き下げる取組が必要である。それは若者の社会経済状況の改善にとどまらず、ライフデザイン教育の充実や地域社会における社会関係性の構築の支援、希望に応じて離家を促す独立支援など多様な取組が求められている。

石田 絢子（いしだ あやこ）

5 第2部第2章 三輪哲「結婚の意思決定と結婚意欲」

6 第2部第3章 高村静「個人の社会関係性が交際から結婚への移行に及ぼす影響」

7 離家とは、親許を離れ独立することを指す。

ESRI統計より：国民経済計算

国民経済計算の平成23年 基準改定の概要について ～2008SNAへの対応を中心に～

経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課課長補佐

山岸 圭輔

はじめに

国民経済計算（以下、SNAという。）は、国際連合において加盟国合意の下で採択された基準に基づき、各国政府が作成する、一国の経済活動を包括的、整合的、統合的に記録する統計であり、わが国においては、昭和41年以降内閣府（経済企画庁）が作成している。

わが国の国民経済計算（以下、JSNAという。）では、約5年に1度作成される「産業連関表」（総務省等）等の大規模かつ詳細な基礎統計を取り込み、過去の計数を再推計する「基準改定」と呼ばれる作業を約5年おきに行っている。JSNAでは、5年ぶりとなる「平成23年基準改定」を実施しているところであるが、その際に、最新の国際基準である2008SNAへの対応を行っている。

2008SNAでは、後述するようにR&Dを新たに投資として扱うこと等の変更があり、JSNAの見方・使い方を少なからず変更するものとなる。そこで、本稿では、統計利用者の利便性に資する観点から、平成23年基準改定の概要について、2008SNA対応による変更事項を中心に紹介する。

我が国における2008SNA対応の経緯

平成21年3月に閣議決定された、第I期の「公的統計基本計画」を受け、平成23年3月に、内閣府経済社会総合研究所から、同計画に掲げられたJSNAの整備・改善に係る施策の工程表が公表されたが、その中で、2008SNA導入について、平成17年基準改定の「次」の基準改定時（すなわち本年末予定の平成23年基準改定時）に実施することが位置付けられた。これを受ける形で、2008SNAへの対応に係る方針について、有識者を交えた内閣府の研究会を通じて具体的な検討が行われた。その間、平成26年3月閣議決定の第II期「公的統計基本計画」において、JSNAの基準改定を行う平成28年度末までに2008SNAへの移行を行うことが決定された。さらに、平成26年9月から、統計委員会（及び同国民経済計算部会）において、

JSNAの基準改定について審議が行われ、平成27年3月に、「国民経済計算の作成基準の変更について」として答申が得られた。

2008SNAの主な内容

2008SNAの内容は多岐にわたるが、大きく分けて、次の4つの分野に集約できる。すなわち、①非金融資産の範囲の拡大、②金融資産・負債のより精緻な記録、③一般政府や公的企業の取扱い精緻化、④国際収支統計との整合である。

このうち②の金融資産・負債については、前身の国際基準である1993SNAが作られてから16年間の時代経過に伴い、ストックオプションなどの新しい金融資産や、企業会計における年金債務の発生主義での記録が広まったことに対応したものであり、③は一般政府や公的企業などの公的セクターにおける記録をより精緻化しようというものである。また、④については、企業における国境を越えた生産活動が拡大している実態を踏まえ、国際取引を適切に反映するため、財貨の取引が国境を越えて行われる（通関される）段階ではなく、財貨の所有権が、居住者から非居住者へ移動する段階で輸出を記録する（輸入の場合は逆）との原則に従い、輸出入の記録をより原則に忠実に扱おうというものである。

以上②～④の扱いの変更は、資本調達勘定における純貸出/純借入や金融勘定における正味資産などのバランス項目に影響を与えるものであるが、日本においてもっとも注目されるバランス項目であるGDPには基本的に影響を与える変更ではない。2008SNAの内容のうち、GDPに影響を与えるのは、専ら①の非金融資産（すなわち実物資産）の範囲の拡張等であり、この中には、今回、GDP水準へ与える影響が最も大きいと考えられる研究・開発（R&D）の資本化も含まれる。

本稿では個別項目の変更事項の詳細にまでは踏み込まないが、一般論として、SNAにおける資産の境界については過去から議論が続けられており、その中でも「消費」と「総固定資本形成」の境界については、その扱いについて意見が分かれる項目が存在していた。2008SNAにおいては、時代の変化を反映し、そのいくつかの項目（具体的には研究・開発及び防衛装備品など）については、資産の範囲を拡大させる方向で、取り扱いの変更がなされたものと言えよう。

基準年（平成23（2011）暦年）における名目GDP水準への影響

12月8日に支出系列が公表された平成23年基準改

定においては、2008SNAへの対応をはじめとして複雑かつ多岐にわたる変更が行われた。ここでは、主に2008SNAへの対応を通じて、平成23年基準改定に際して、名目GDPの水準がどの程度変化すると見込まれるのかを概観してみたい¹。

まず、名目GDP（支出側）の2011暦年の水準は、現行平成17年基準の471.6兆円から、平成23年基準改定により+19.8兆円上方改定され、491.4兆円となっている（改定前GDPに対する比率は4.2%）。これを「2008SNAの反映による要因」と「それ以外の要因」に分けると、前者は+19.6兆円（改定前GDP比4.2%）、後者は+0.2兆円（改定前GDP比0.0%）となる。

さらに、「2008SNAの反映による要因」について詳細に見てみると、最大の改定要因は、「研究・開発（R&D）の資本化」であり、+16.6兆円（改定前GDP比3.5%）である。このほか、「特許等サービスの扱い変更」により+1.4兆円（改定前GDP比0.3%）、「防衛装備品の資本化」により+0.6兆円（改定前GDP比0.1%）、住宅関連の「所有権移転費用の扱い精緻化」により+0.9兆円（改定前GDP比0.2%）、「中央銀行の産出額の明確化」により+0.2兆円（改定前GDP比0.0%）となっている。

一方で、「それ以外の要因」については、+0.2兆円（改定前GDP比0.0%）と限定的となっているが、これは主に、産業連関表などの基礎統計を反映した要因や、推計手法を改善したことによるが、上方改定要因と下方改定要因があり、それが基準年においては相殺され、結果的に+0.2兆円という比較的小さな改定幅となったものである。他の年においては、上方改定要因と下方改定要因の関係により、「それ以外の要因」の影響の大きさや方向性が変わるものであり、その点には留意が必要である。

結び

以上、本稿では、統計利用者の利便性に資する観点から、2008SNAへの変更を中心とした平成23年基準改定の概要について、基準年（2011暦年）における名目GDP水準の改定幅等について紹介した。本内容が、統計作成者と統計利用者の間のコミュニケーションの一助となることを期待したい。

（参考文献）

内閣府（2016）「国民経済計算の平成23年基準改定に向けて」

内閣府（2016）「国民経済計算の平成23年基準改定の概要について～2008SNAへの対応を中心に～」

山岸 圭輔（やまぎし けいすけ）

表1 平成23年基準改定による名目GDP水準への影響（1）～基準年（平成23（2011）暦年）～

	金額（注1）	改定前GDP比（注2）	影響する主な需要項目
全 体	19.8兆円	4.2%	
うち 2008SNA 対応	19.6兆円	4.2%	
研究・開発（R&D）の資本化	16.6兆円	3.5%	民間企業設備 公的固定資本形成
特許等サービスの扱い変更	1.4兆円	0.3%	財貨・サービスの純輸出
防衛装備品の資本化	0.6兆円	0.1%	公的固定資本形成
所有権移転費用の扱い精緻化	0.9兆円	0.2%	民間住宅
中央銀行の産出額の明確化	0.2兆円	0.0%	政府最終消費支出
うち その他	0.2兆円	0.0%	各項目

（注1）平成28年9月時点の暫定値であり、本年末の基準改定公表までに変更がある。また、あくまで平成23年への影響であり、影響要因は年によって異なる。

（注2）支出側の名目GDPとして評価。つまり、改定前GDPは、平成17年基準における平成23（2011）暦年の名目GDP（支出側）。

（注3）総固定資本形成は、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成の合計。

表2 平成23年基準改定による名目GDP水準への影響（2）～基準年（平成23（2011）暦年）～

	改定前 （17年基準）	改定後 （23年基準）（注1）	改定差（注1）	改定前GDP比 （寄与度）
国内総生産（GDP）	471.6兆円	491.4兆円	19.8兆円	4.2%
民間最終消費支出	284.2兆円	286.3兆円	2.0兆円	0.4%
民間住宅	13.4兆円	14.3兆円	0.9兆円	0.2%
民間企業設備	63.1兆円	69.4兆円	6.3兆円	1.3%
民間在庫変動	-1.9兆円	1.0兆円	2.9兆円	0.6%
政府最終消費支出	96.1兆円	99.2兆円	3.1兆円	0.7%
公的固定資本形成	20.5兆円	23.9兆円	3.4兆円	0.7%
公的在庫変動	0.0兆円	0.0兆円	-0.0兆円	-0.0%
財貨・サービスの純輸出	-4.0兆円	-2.7兆円	1.3兆円	0.3%
（再掲）総固定資本形成（注3）	97.1兆円	107.6兆円	10.5兆円	2.2%

1 執筆のタイミングから、9月15日時点における基準年のみの影響分析となっていることをご理解いただきたい。他の年を含めた影響については、他の機会に紹介することとした。

ESRI統計より：景気統計

企業行動に関するアンケート調査
における調査対象の拡充について経済社会総合研究所景気統計部部長補佐
橋本 由理子

はじめに

企業行動に関するアンケート調査は、企業が今後の景気や業界需要等の動向をどのように見通しているかなどについて、企業行動の面から我が国経済の実態を明らかにすることを目的とした一般統計調査である。

本調査の調査項目は、経済成長率、業界需要成長率、為替レート、海外現地生産等であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の第一部及び第二部上場企業（以下、上場企業という。）を調査対象として、毎年1回実施している¹。

今般、平成28年度調査より新たに資本金1億円以上10億円未満の中堅・中小企業を調査対象とすることから、本稿では、そうした調査対象の拡充について紹介したい。

調査対象拡充の経緯

本調査では企業のグローバル化等の実態に即した形で、企業活動を的確に捉える必要があるが、現行調査の調査対象は上場企業のみである。資本金1億円以上10億円未満の企業が資本金1億円以上の企業に占める割合は約80%（総務省「平成26年経済センサス基礎調査」）であるのに対し、本調査では調査対象企業のうち約12%と、実態と比べ大企業に偏っている。

また、平成28年2月の環太平洋経済連携協定（TPP）締結を受け、我が国は「新輸出大国」を目指し、その新たな担い手となる中堅・中小企業等を後押しする施策を総合的に実施することとなったことから、施策の推進のためには、中堅・中小企業の海外展開の動向を始めたとする企業活動の実態を適切に把握するための新たな基礎資料が必要となる。

さらには、「経済関連統計の整備として、経済活動の

グローバル化に対応した統計の充実」（「第Ⅲ期公的統計整備基本計画」（2014年3月閣議決定））及び「経済財政運営に当たっては、不断の統計の改善が必要」（「経済財政運営と改革の基本方針2016」）という方向性に沿って調査の見直しを行った結果を踏まえ、平成28年度調査より中堅・中小企業を新たに調査対象に追加することとした。

調査の変更点

平成28年度以降の調査について、現行調査からの変更点は図表1のとおりである。平成28年度調査からは調査対象として、上場企業約2,500社に加え、新たに資本金1億円以上10億円未満の中堅・中小企業8,000社を追加する²。

抽出方法については、上場企業が全数調査である一方、資本金1億円以上10億円未満の中堅・中小企業は、層化無作為抽出を行うこととする。具体的には、資本金1億円以上10億円未満の母集団企業約24,000社（総務省「平成26年経済センサス基礎調査」）を業種別に層化し、業種毎に算出した統計精度を確保するために必要な標本数（計8,000社）を、総務省の事業所母集団データベースを利用して無作為抽出する。

企業のグローバル化等の動き

調査対象の拡充により、企業のグローバル化等の実態をより反映した調査結果を得ることが期待されるが、ここでは、参考までに、現行調査をもとに海外現地生産比率や採算円レートといった項目について、平成27年度調査の結果を紹介する。

海外現地生産比率（製造業）と採算円レートの推移をみると（図表2）、採算円レートは103.2円／ドルと、平成24年度以来4年連続の円安方向となった。また、海外現地生産比率の平成26年度実績は21.6%と前年度から低下したほか、27年度、32年度は上昇する見通しであるものの、前年度調査の見通しを下回る結果となった。

これは近年の円安傾向を受け、採算円レートも円安方向の動きが続いたことが海外現地生産の進展や国内回帰等の企業戦略に影響した可能性があると考へら

1 企業行動に関するアンケート調査の公表結果は以下のWEBサイトから入手可能。

http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/ank/menu_ank.html

2 資本金1億円未満で海外展開を行っている企業は非常に少ないことから、調査対象から除外した（資本金1億円以下の企業のうち、海外に子会社、関連会社または事務所がある企業数が母集団企業数に占める割合は0.9%（中小企業庁「中小企業実態基本調査（平成26年確報）」）。

れ、今後の動向が注目される。

おわりに

上場企業に加え、資本金1億円以上10億円未満の中堅・中小企業を調査し、企業規模別や業種別の調査結果を得ることにより、より詳細な海外展開の実態把握が可能となり、グローバルな経済環境の変化が我が国

経済に与える影響についての分析強化に資することが期待できる。

今後は従来の上場企業の調査結果のみならず、中堅・中小企業の調査結果を注視して参りたい。また、企業動向に関心のある方にはぜひ本調査をご活用いただきたい。

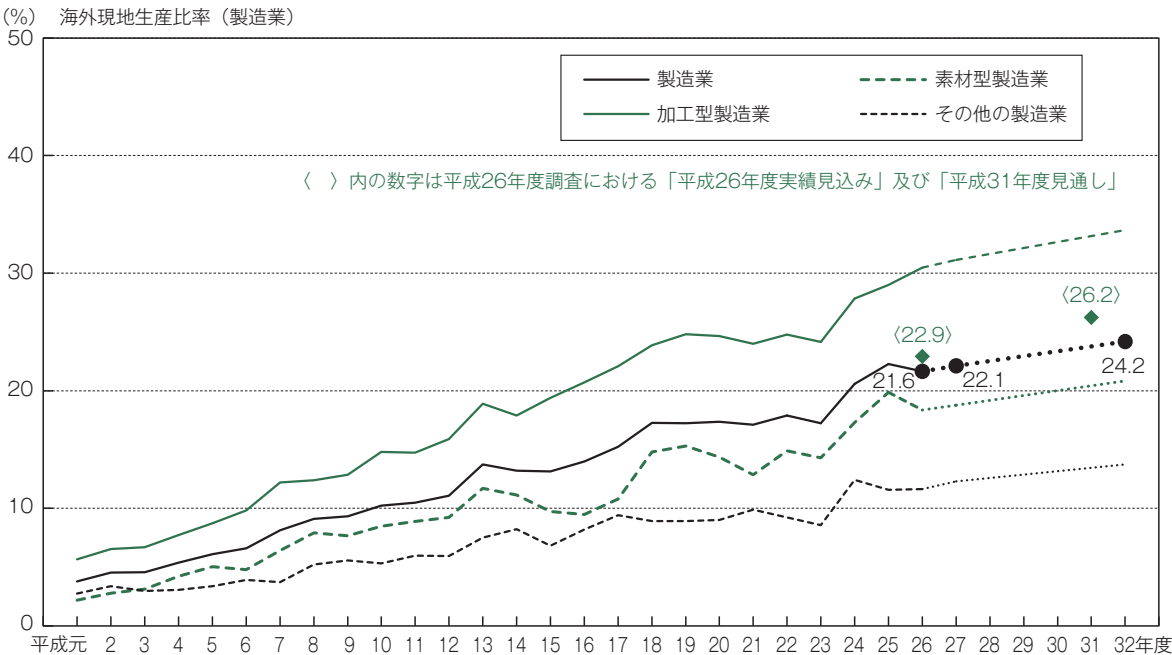
橋本 由理子（はしもと ゆりこ）

図表 1 企業行動に関するアンケート調査の変更点について

	現行調査（平成27年度まで）	平成28年度以降の調査
調査時期	毎年 1 月	
調査方法	調査票による郵送又はオンライン調査（平成26年度～）	
調査対象	東京、名古屋の証券取引所第一部及び第二部上場全企業（約2,500社）	①東京、名古屋の証券取引所第一部及び第二部上場全企業（約2,500社） ②資本金 1 億円～10 億円未満の中堅・中小企業（8,000社）
抽出方法	全数調査	①全数調査 ②層化無作為抽出 （総務省事業所母集団データベースを利用）

注 1）下線が変更点。
注 2）調査対象の②は、①に該当する企業を除く。

図表 2 海外現地生産比率と採算円レートの推移



採算円レート (単位：円/ドル)										
調査年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
採算円レート	104.5	106.6	104.7	97.3	92.9	86.3	82.0	83.9	92.2	99.0
(参考) 調査直前月の円レート	118.6	117.3	112.3	90.4	89.6	83.4	77.9	83.6	103.5	119.4

注 1) 海外現地生産比率＝海外現地生産による生産高 / (国内生産による生産高＋海外現地生産による生産高)
注 2) 海外現地生産比率の平成27年度は実績見込み、32年度は見通しを表し、それ以外の年度は、翌年度調査における前年度の実績を表す（例えば、平成26年度の値は、平成27年度調査における「平成26年度実績」の値）。
注 3) 海外現地生産比率を 0.0% と回答した企業を含めた単純平均である。
注 4) 「採算円レート」は、輸出を行っている企業のみで、実数値平均。
注 5) 「調査直前月の円レート」は、平成20年度を除き、いずれも12月の値である（平成20年度は、調査月が2月のため1月の値）。

12月～2月の統計公表予定

12月 5日(月)	消費動向調査(11月分)
12月 7日(水)	景気動向指数速報(10月分)
12月 8日(木)	四半期別GDP速報(7-9月期(2次速報)) 景気ウォッチャー調査(11月調査) 国民経済計算確報(平成27年度 支出系列)
12月 9日(金)	法人企業景気予測調査(10-12月期分)
12月中旬以降	国民経済計算確報(平成27年度 フロー編・ストック編)
12月12日(月)	機械受注統計調査(10月分)
12月26日(月)	景気動向指数改訂状況(10月分)
1月 10日(火)	消費動向調査(12月分)
1月 11日(水)	景気動向指数速報(11月分)
1月 12日(月)	景気ウォッチャー調査(12月調査)
1月 16日(月)	機械受注統計調査(11月分)
1月下旬	固定資本ストック(平成28年7-9月期速報)
1月 23日(月)	景気動向指数改訂状況(11月分)
1月末頃	地方公共団体消費状況等調査(平成28年9月末時点結果) 民間非営利団体実態調査(平成27年度)
2月 2日(木)	消費動向調査(1月分)
2月 7日(火)	景気動向指数速報(12月分)
2月 8日(水)	景気ウォッチャー調査(1月調査)
2月 9日(木)	機械受注統計調査(12月分)
2月 13日(月)	四半期別GDP速報(10-12月期(1次速報))
2月 23日(木)	景気動向指数改訂状況(12月分)

経済社会総合研究所の研究成果等公表実績(9月～11月)

【9月】

- ・ESRI Discussion Paper No.332
結婚の意思決定に関する分析～「結婚の意思決定に関する意識調査」の個票を用いて～
佐藤 博樹、三輪 哲、高見 具広、高村 静、石田 絢子
- ・ESRI Discussion Paper No.333
The Intra-Family Division of Bequests and Bequest Motives:
Empirical Evidence from a Survey on Japanese Households
濱秋 純哉、堀 雅博、村田 啓子
- ・季刊国民経済計算 No.160

【11月】

- ・経済分析 第191号
- ・ESRI Research Note No.28
「機械受注統計」受注額の設備投資額に対する割合について
大岡新吾
- ・季刊国民経済計算 No.161

Economic & Social Research (ESR) について

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。本誌のうち、「研究レポート」につきましては、広く投稿を受け付けております。詳細は投稿要綱 (<http://www.esri.go.jp/jp/esr/kenkyu-report/contribution.html>) をご覧ください。

なお、本誌の掲載論文等は、すべて個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所の公式見解を示すものではありません。

内閣府経済社会総合研究所

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府経済社会総合研究所総務部総務課

TEL 03-6257-1603

ホームページ <http://www.esri.go.jp/>